

冬季における労働災害防止

これからの季節、厳しい寒さと積雪により、労働の現場が大きな影響を受けることになります。「冬季特有」の災害を防止するためには、職場における安全に対する意識や取組みについて再度確認し、冬季に発生する労働災害の特徴を熟知して、あらかじめ適切な対策を講ずることが必要です。「冬季特有」災害を確認していきましょう。

- 積雪や凍結による「転倒」「墜落、転落」などの災害
- 路面の凍結によるスリップ事故(交通労働災害)
- 暖房器具等による一酸化炭素中毒

安全衛生管理活動の活性化

- (1) 本格的な寒波が来る前に、安全衛生委員会等を活用して、冬季特有の災害防止対策を樹立すること、また、必要な用具等の確保、設備の点検等を早期に実施する。
- (2) 安全衛生委員会等では、作業環境に影響を及ぼす低温、異常気象等の有害性並びに作業行動・作業動作から生じる危険性について調査・審議し、効果的な災害防止対策に取り組む。
- (3) 「転倒災害」については、個人の行動や注意力によることがあり防止対策が難しい面もあるが、対策が不可能なものではなく、過去の災害に関しても事業場で対策を講じていれば防げたものが多数あることから、事業場が一体となって取り組む。
- (4) 労働者に対して冬季労働災害防止対策に関する安全衛生教育を実施し、就業に当たって必要な知識を付与する。



依田林業新聞

発行所

(有) 依田林業
塩山事務所
総務部

交通労働災害の防止

- (1) 冬用タイヤは磨耗状態を確認し、降雪前に交換する。
- (2) 速度は控えめにし、車間距離を長めにとる。
- (3) 急ハンドル、急ブレーキ操作はしない。
- (4) トンネルの出口、橋の上及び日陰箇所は速度を落とす。
- (5) 安全な経路への変更等を含め、送迎バス等の運行に関し適正化を図るとともに「交通労働災害防止のためのガイドライン」に掲げる事項を実施する。
- (6) 天候及び路面状況を考慮し、時間的余裕のある運行計画を立てる。



前向きになれる一言
「知識」が豊富な人よりも、
「挑戦」できる人の方が偉業を
成し遂げられる

世界の森林経営フィンランド

林業先進国であるフィンランド。森林面積はほぼ同等なのですが、木材収量は日本の3倍です。その理由はデジタル化にあります！

生産量が多い1つは、100年以上前から森林データのデジタル化が進められ、需要に対して迅速で効率的な伐採ができるようになったことです。

1921年には国有林の面積調査が始められ、森林所有者登録名簿がデジタル化され、最新データへ誰でもアクセスできるようになりました。2つ目に、高性能林業機械メーカーが牽引し、先進技術を導入した効率的な林業を実施してきたことです。

図1 日本とフィンランドの森林に関する比較

| | 日本 | フィンランド |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| 人口 | 1億2550万人 | 5530万人 |
| 国土面積 | 3,780万ha | 3,384万ha |
| 森林面積 | 2,505万ha | 2,200万ha |
| 森林率 | 69% | 73% |
| 私有林の割合 | 77% | 60% |
| 地形 | 山地 | 平地地 |
| 年間材積成長量 | 81万m ³ | 108万m ³ |
| 年間木材収穫量 | 2500万m ³ | 6900万m ³ |
| 森林蓄積 (森林資源量の目安) | 5.5億m ³ | 2.5億m ³ |